公立病院改革プランの概要

	団 体 名	広島県呉市										
	プランの名称	具市病院事業 ご	火革プラン									
	策 定 日	平成	21年	2月	24日							
	対 象 期 間	平成	21年度	~	平成	23年度						
	病 院 名	公立下蒲刈病院										
病 院	所 在 地	広島県呉市下落	広島県呉市下蒲刈町下島2120番地4									
の現状	病床数	49床										
1人	診療科目	内科、消化器科リハビリテーショ				斗,耳鼻いんこう	う科,					
割			域に根ざした医療・歯科医療の中核施設としての役割を担う。									
			几利消息泵 缶(/)	2/3(H14以町	分)又は1/2	$(H15以降分)\sigma$)繰入れ.					
	般会計における経費負担の考 方(繰出基準の概要)	○ MM 高	の運営に要すが 計に係る共済が る経費(特別交出金に係る公 要する経費 賃師等の研究	る経費 追加費用の負担 付税措置分相 内負担に要する	3に要する経費 当額) 経費	(H15以降分) <i>0</i>)繰入れ					
え オ		○附属診療所の ○所属診療業会 ○対象を ○基礎年金拠と ○児童師及び ○医師 ○内 ○内 ○内 のに のは のに のに のに のに のに のに のに のに のに のに	の運営に要すが 計に係る共済が る経費(特別交出金に係る公 要する経費 賃師等の研究	る経費 追加費用の負担 付税措置分相 内負担に要する	3に要する経費 当額) 経費)繰入れ 備考					
えナ 	方(繰出基準の概要) 財務に係る数値目標(主なも	○附属診療所の ○病院事業する ○救急に年金型の ○児・ ○児・ ○児・ ○児・ ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の	の運営に要すが 計に係る共済 る経費(特別交出金に係る公司 要する経費 賃師等の研究 病院該当	る経費 追加費用の負担 付税措置分相 内負担に要する ・研修に要する	3に要する経費 当額) 経費 経費							
え <u>ナ</u>	方(繰出基準の概要) 財務に係る数値目標(主なも の)	○附属診療所の ○病院事業する ○救徳年年金 ○児・ ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の ○別の	の運営に要すが 計に係る共別交 が経費(特別公司 を対象では を を を を を を を を を を を を を を を を を を を	る経費 追加費用の負担 付税措置分相 付負担に要する ・研修に要する 21年度	3に要する経費 当額) 経費 経費 22年度	23年度						
え <i></i>	方(繰出基準の概要) 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率 不良債務比率 医業収支比率	〇附属診療所の 〇所病院事業の 〇内病院急に年手及が 〇月医の 〇日の 〇日の 〇日の 〇日の 〇日の 〇日の 〇日の 〇日の 〇日の 〇日	の運営に要すがは保護の理営に要すがは係る共済交出金に係るのは要がでいる。 との はい	る経費 追加費用の負担 付税措置分相 内負担に要する・研修に要する ・研修に要する 21年度 100.0%	当に要する経費 当額) 経費 経費 22年度 102.9%	23年度 101.7%						
え <i></i>	方(繰出基準の概要) 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率 不良債務比率 医業収支比率	○附属診療所の ○病院事業する ○救急に年金地の ○児童師の ○医・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	か運営に要すが 計に係る共済 が経費(特別交出金に経費に経費である。 要する経費 要師等の研究 大学の研究 を関係を登録を表している。 を関係を表している。 を関係を表している。 を関係を表している。 を関係を表している。 を関係を表している。 を関係を表している。 をまるで、 をまる をまる をまる をまる をまる をまる をまる をまる をまる をまる	る経費 追加費用の負担 付税措置分相 的負担に要する ・研修に要する 21年度 100.0% 4.8%	当に要する経費 当額) 経費 経費 22年度 102.9%	23年度 101.7% 0.2%						
え	方(繰出基準の概要) 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率 不良債務比率 医業収支比率 職員給与費比率 資金不足比率	○附属診療所の ○所属診療業等 ○内病院急に年生の ○原医の ○原医の ○原医の でなど 19年度 第4.9% ○1.6% 91.3%	か運営に要すが 計に係る共済交 3 経費(特別交 3 経金に経費に経費 5 日金で 5 日金で 5 日金で 5 日本で 2 0 年度 93.3% 6.4% 89.2%	る経費 追加費用の負担 付税措置分相 内負担に要する ・研修に要する ・研修に要する 100.0% 4.8% 91.3%	当に要する経費 当額) 経費 経費 22年度 102.9% 1.7% 92.0%	23年度 101.7% 0.2% 91.1%						
え 経営効率	方(繰出基準の概要) 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率 不良債務比率 医業収支比率 職員給与費比率 資金不足比率 病床利用率	○附属診療所の ○病院事業する ○救徳年金典の ○児・ ○児・ ○児を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	か運営に要すが 計に係る共済 が経費(特別交出金に経費 をする経費 を動等の研究 を関係を登 を関係を登 を関係を登 を関係を を関係を を関係を を関係を を	る経費 追加費用の負担 付税措置分相 付負担に要する ・研修に要する ・ 100.0% 4.8% 91.3% 74.2%	当に要する経費 当額) 経費 22年度 102.9% 1.7% 92.0% 75.5%	23年度 101.7% 0.2% 91.1% 76.8%						
え 経営効率化に	方(繰出基準の概要) 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率 不良債務比率 医業収支比率 職員給与費比率 資金不足比率 病床利用率	○附属診療所の ○所属診療業要の ○所病院急に年生の ○内病の ○内療の ○内療の ・中の ・中の ・中の ・中の ・中の ・中の ・中の ・中	か運営に要すが が運営に要すが が経費(特別交出を を受ける公司を を受けるののでである。 を受けるののでである。 を受けるのでである。 を受けるのでである。 をできるのできる。 をできる。 をできるのできる。 をできる	る経費 追加費用の負担 付税措置分相 内負担に要する ・研修に要する ・研修に要する 100.0% 4.8% 91.3% 74.2%	当に要する経費 当額) 経費 経費 102.9% 1.7% 92.0% 75.5% 1.0%	23年度 101.7% 0.2% 91.1% 76.8% △0.6%						
え 経営効率化に	方(繰出基準の概要) 財務に係る数値目標(主なもの) 経常収支比率 不良債務比率 医業収支比率 職員給与費比率 資金不足比率 病床利用率	○附属診療所の ○所属診療業要の ○所病院急に年生の ○内病の ○内療の ○内療の ・中の ・中の ・中の ・中の ・中の ・中の ・中の ・中	か運営に要すが が運営に要すが が経費(特別交出を を受ける公司を を受けるののでである。 を受けるののでである。 を受けるのでである。 を受けるのでである。 をできるのできる。 をできる。 をできるのできる。 をできる	る経費 追加費用の負担 付税措置分相 内負担に要する ・研修に要する ・研修に要する 100.0% 4.8% 91.3% 74.2%	当に要する経費 当額) 経費 経費 102.9% 1.7% 92.0% 75.5% 1.0%	23年度 101.7% 0.2% 91.1% 76.8% △0.6%						
え 経営効率化	財務に係る数値目標(主なものの) 経常収支比率 不良債務比率 医業収支比率 職員給与費比率 資金不足比率 病床利用率	○附属診療所の ○所属診療業要の ○所病院急に年生の ○内病の ○内療の ○内療の ・中の ・中の ・中の ・中の ・中の ・中の ・中の ・中	か運営に要すが が運営に要すが が経費(特別交出を を受ける公司を を受けるののでである。 を受けるののでである。 を受けるのでである。 を受けるのでである。 をできるのできる。 をできる。 をできるのできる。 をできる	る経費 追加費用の負担 付税措置分相 内負担に要する ・研修に要する ・研修に要する 100.0% 4.8% 91.3% 74.2%	当に要する経費 当額) 経費 経費 102.9% 1.7% 92.0% 75.5% 1.0%	23年度 101.7% 0.2% 91.1% 76.8% △0.6%						

						団体名 (病院名)	 (公立下	員市 蒲刈病院)			
		としての医療機能に係る ((主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考			
		入院	15,623	14,235	16,060	16,060	16,104				
		" (1日当たり)	42.7	39.0	44.0	44.0	44.0				
	患者	外来•医科	33,460	30,282	36,039	36,285	36,285				
	数	" (1日当たり)	116.0	103.0	123.0	123.0	123.0				
		外来•歯科	6,591	6,600	6,600	6,600	6,600				
		" (1日当たり)	27.0	27.0	27.0	27.0	27.0				
		民間的経営手法の導入				のすべてにつし は、19年度から					
	数値目標達	直 予予がは が感め光準と 〇21年度・22年度の2か年で経営状況が改善されない場合は、23年度に抜本 直しを検討する。 									
経	成に向けての具体	経費削減·抑制対策	○医薬品及び ○施設管理・消 観点から業務 ○蒲刈診療所 ○再任用職員	医薬材料等の 情掃管理、給食 内容を厳格に* との医薬品及で 及び任期付き!	効率的な在庫 ⁶ 業務などの大 青査する。 い医薬材料等の 職員の活用を図	の共同購入・融 図る。	る。 するとき(H22) 通について検	に、経費削減の計する。			
営物	的		【効果額】H2	1 2,000千	円, H22 4,	000千円, ト	123 4, 688	千円 			
経営効率化に係る計画	な取組及び実施時期	収入増加·確保対策	〇豊浜 う。 〇リハビリを のリンデリを の中は の中域 の地強 の地強 のは のは のは のは のは のは のは のは のは のは	地区におけるほれすることによいの登録医でのの医療機関・グラッド等の情でよる患者で変の強化などに	医療機関からの こる地域連携があることを活用 にきるを できる	し, 連携を強化 トーーシャルワー。	患者の積極的 急性期病院から さする。 ーカー・ケアマン る。	な受入れを行 。の患者の受入 ネージャーとの連			
		その他	○医療安全、感染対策、接遇等の研修に積極的に参加し、病院及び職員の資質の向上を図る。 ○医療専門職の確保のため、大学・看護学校等への働き掛けを行う。								
	各年	度の収支計画	別紙のとおり								
	そ	病床利用率の状況	17年度	90.60%	18年度	88.20%	19年度	87.10%			
		病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築計 画の状況等				也域医療支援病	『院との連携等	により、病床利			

団体名 (病院名) 呉市 (公立下蒲刈病院)

	二次医療圏内の公立病院等 配置の現況	〇当病院が所在する広島県呉二次保健医療圏における公立病院は、当病院の1か所の み							
再編・ネットロ	都道府県医療計画等における 今後の方向性	○公立下蒲刈病院の方向性については示されていない。 ○地域医療に対する全体的な方向性として、地域医療支援病院を中核とした地域医療運 携と地域連携クリティカルパスの普及などが示されている。							
ワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成21年4月~ (仮称)「公立下蒲刈病院評価委員会」で検討 平成23年度	〈内容〉 ○呉市東部地区を対象とする地域医療支援病院である中国労災病院との連携を強化する。 ○安芸灘島しょ部地域の他の医療機関との連携を強化する。 ○地域連携クリティカルパスの普及に対応する。						
	経営形態の現況	☑ 公営企業法財務適用	□ 公営企業法全部適用 □ 地方独立行政法人						
	(該当箇所に ▼を記入)	□ 指定管理者制度	□ 一部事務組合·広域連合						
経	経営形態の見直し(検討)の方向 性	□ 公営企業法全部適用	□ 地方独立行政法人 □ 指定管理者制度						
営形	(該当箇所に ☑ を記入、検	□ 民間譲渡							
態見	討中の場合は複数可)	□診療所化	□ 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行						
直しに係る計画	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議の方向性、③検討・協議を即りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成21年4月~ (仮称)「公立下蒲刈病院評価委員会」で検討 平成23年度	<内容> ○直営を継続し、豊島大橋開通後の患者増及び経営効率化による収支の改善を図る。 ○収支状況が改善しない場合、23年度に見直しを検討する。						
点検 評価 公	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合 そ の概要)	(仮称)「公立下蒲刈病院評価委員会」を設立し、改革プランの取組状況の点検・評価をい、市ホームページ等により公表をする。							
表等	点検・評価の時期(毎年〇月頃 等)	年1回(決算認定後-11月	こ ろ)						
	その他特記事項								

団体名 呉市 (病院名) (公立下蒲刈病院)

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:千円、%)

				年 度						
区分				平 及	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
1.	医	業	収	益 a	503,755	501,610	477,292	507,352	505,861	505,868
収 (1)) 料	金	収	入	467,407	460,902	436,895	466,168	452,462	452,279
(2)	, そ	(<u> </u>	他	36,348	40,708	40,397	41,184	53,399	53,589
	う 7	ち他	会 計	負 担 金	21,500	25,300	25,300	25,300	37,950	37,950
2.	医	業を	1 収	益	46,239	45,610	45,079	72,735	83,263	81,980
(1)	他会	計負担	∃金・補	助金	34,539	32,592	33,545	62,201	72,312	71,367
(2)	国 (県)	補助	力 金	1,500	800	426	426	426	426
入 (3)	, そ	(<u></u> の	他	10,200	12,218	11,108	10,108	10,525	10,187
経	常	ት :	収	益 (A)	549,994	547,220	522,371	580,087	589,124	587,848
支 1.	医	業	費	用 b	534,591	549,687	534,994	555,455	549,689	556,193
(1)	職	員 糸	給 与	費 c	363,843	372,341	365,638	376,570	381,690	388,291
(2)	材	¥	料	費	56,956	57,739	50,041	51,459	50,778	51,286
(3)) 経			費	94,802	100,899	98,580	106,377	100,263	100,051
(4)	減	価 化	賞 却	費	17,031	17,440	18,277	18,289	14,914	14,521
(5)	, そ	(カ	他	1,959	1,268	2,458	2,760	2,044	2,044
2.	医	業 ダ	卜 費	用	27,625	26,970	25,150	24,632	23,109	21,823
(1)	支	払	利	息	19,852	18,982	18,047	17,099	15,882	14,580
出(2)	・ そ	C	カ	他	7,773	7,988	7,103	7,533	7,227	7,243
経	常	† •	費	用 (B)	562,216	576,657	560,144	580,087	572,798	578,016
経常	損益	(A)	-(B)	(C)	△ 12,222	△ 29,437	△ 37,773	0	16,326	9,832
特 別	特	別	利	益 (D)						
損 2. 益 性	特	別	損	失 (E)						
益特	別損	益(D)	—(E)	(F)						
純	損		益	(C)+(F)	△ 12,222	△ 29,437	△ 37,773	0	16,326	9,832
累	積	欠	損	金 (G)	208,351	237,789	275,562	275,562	259,236	249,404
流	動	t	資	産 (ア)	99,348	98,626	96,653	96,811	96,819	96,800
不流	動	t	負	債 (イ)	67,412	90,374	127,141	121,082	105,629	97,642
良	う	ちー	時 借	昔 入 金	50,000	70,000	106,767	100,708	85,255	77,268
, 翌	年 度		越		0	0	0	0	0	0
	年度同か は 未	発	鬢で未借 行 の	額(土)	0	0	4,300	2,800	4,000	4,000
務 差	。 不 {(イ)	良 -(I)}	債 -{(ァ)-(務 [ウ] (オ)	△ 31,936	△ 8,252	30,488	24,271	8,810	842
単年	度	鱼 金	不反		6,195	23,684	38,740	△ 6,217	△ 15,461	△ 7,968
経常	収	支 比	4 (A) B) ×100	97.8	94.9	93.3	100.0	102.9	101.7
不 良	債	務比		<u>オ)</u> ×100	△ 6.3	Δ 1.6	6.4	4.8	1.7	0.2
医 業	収:	支 比	率—	<u>a</u> × 100	94.2	91.3	89.2	91.3	92.0	91.0
職員給	与費対医	業収益	:比率 (<u>(c)</u> × 100	72.2	74.2	76.6	74.2	75.5	76.8
	法施行令第 ピした資金の		頁	(H)	△ 31,936	△ 8,252	26,188	21,471	4,810	△ 3,158
	法上の資			H) × 100	△ 6.3	Δ 1.6	5.5	4.2	1.0	Δ 0.6
地方公共 資金不足		政の健全		る法律上の	△ 6.3	△ 1.6	5.5	4.2	1.0	Δ 0.6
病	床	利	月	再 率	88.2	87.1	80.4	89.8	89.8	89.8

^(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

^{○「}N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

[・]不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

呉市 団体名 (公立下蒲刈病院) (病院名)

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:千円、%)

				年 度						
	分				18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
۳	1.	企	業		5,700	6,800	0	0	0	0
	2.		 計 出	資 金		20,902	22,229	20,628	21,481	22,512
	3.		計負	担金	20,331					
収	4.		計 借	入 金						
	5.		計補	助金						
	6.	国(県)補	助金	1,365	1,891	3,000	2,636	2,000	2,000
	7.	そ	の	他						
		収入	計	(a)	27,396	29,593	25,229	23,264	23,481	24,512
入	う <i>t</i> 支	ち翌年度へ終 出 の 財 %								
	前年	年度許可債で						4,300	800	4,000
		純計(a)ー{(l	b)+(c)}	(A)	27,396	29,593	25,229	27,564	24,281	28,512
	1.	建設	改	良 費	7,112	8,695	7,197	3,500	6,000	6,000
支	2.	企 業	債 償	還金	32,383	33,248	35,607	31,994	33,268	34,878
	3.	他会計長	期借入金	返還金						
出	4.	そ	の	他						
		支 出	計	(B)	39,495	41,943	42,804	35,494	39,268	40,878
差	引	不足額(B)-(A)	(C)	12,099	12,350	17,575	12,230	15,787	16,366
7 出	1.	損 益 勘	定留(保 資 金	11,252	11,936	0	0	0	0
補て	2.	利 益 剰	余金	処 分 額						
ん	3.	繰 越	エ 事	資 金						
財源	4.	そ	の	他	847	414	304	0	0	0
<i>m</i> K		計	-	(D)	12,099	12,350	304	0	0	0
		.	(C)-(D)	(E)	0	0	17,271	12,230	15,787	16,366
当 又		ま 未 発	責で未借 行の	i入 額 (F)	0	0	4,300	800	4,000	4,000
実	質	財源 不	足額	(E)-(F)	0	0	12,971	11,430	11,787	12,366

- 1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。 2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

					18年	F度 _(実績)	19年	19年度(実績)		F度 _(見込)	21年度	22年度	23年度	:
収	益	的	ıl ız	支	(0)	(0)	(0)	(28,644)	(28,644)	(0)
ЧX	11111	נים	収	X		56,039		57,892		58,845	87,501	110,262	109,3	16
資	*	± 60 i	的 収 支	(0)	(0)	(0)	(2,636)	(2,636)	(0)	
ຸ	資 本 的 	μу			20,331		20,902		22,229	23,264	21,481	22,5	12	
	合		合 計		(0)	(0)	(0)	(31,280)	(31,280)	(0)
						76,370		78,794		81,074	110,765	131,743	131,8	28

(注)

- 、イイン 1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。 2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる 繰入金以外の繰入金をいうものであること。